

## 一般国道47号(大谷橋)

# 終日片側交互通行規制、特殊車両通行止め のお知らせ

一般国道47号において床版補修工事のため、**大谷橋の終日片側交互通行規制、特殊車両（幅3.0m以上、長さ12.0m超え）通行止め**を行います。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 場 所：大崎市鳴子温泉字古戸前～鳴子温泉字尿前地内  
(大谷橋、国道47号75.9kp付近)
- 規制内容：大谷橋 **終日片側交互通行**  
**特殊車両(幅3.0m以上、長さ12.0m超え)通行止め**
- 規制日時：**令和元年8月20日(火) 8:30から**  
**令和元年10月11日(金) 17:00まで**
- 迂回路：**規制期間中、特殊車両(幅3.0m以上、長さ12.0m超え)は**  
**国道48号をご利用下さい。**

【記者発表先】:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 仙台河川国道事務所

鳴子国道維持出張所長 まえだ みつのり 前田 充典 TEL 0229-84-7575

# 国道47号通行規制のお知らせ

国道47号大崎市鳴子温泉<sup>ふるどまえ</sup>字古戸前～鳴子温泉字尿前<sup>しとまえ</sup>地内<sup>おおやばし</sup>大谷橋において橋梁補修工事を行うため、終日片側交互通行を行います。また、幅3.0m以上又は車輻長さ12.0mを超える車輻は通り抜けできません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

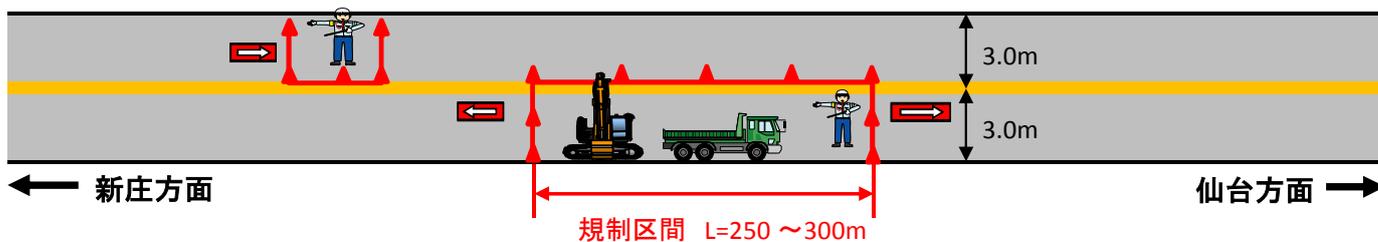
## 位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地図(タイル)を複製したものである。【承認番号 平30東複、第23号】

## 規制概要

※規制は終日片側交互通行規制といたします。



規制場所	宮城県大崎市鳴子温泉字古戸前～鳴子温泉字尿前 地内
規制内容	終日片側交互通行 幅3.0m以上又は長さ12.0mを超える車輻は通行不可 国道48号への迂回をお願いいたします。
規制期間	自:令和元年 8月20日(火) 8時30分から 至:令和元年 10月11日(金) 17時00分まで
その他	・通行の際は、現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

### ★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所道路管理第二課 Tel.022-304-1811

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所鳴子国道維持出張所 Tel.0229-84-7575

日本道路交通情報センター(仙台センター) Tel.050-3369-6604